

平成 29 年度政府予算案等の決定について

平成 28 年 12 月 22 日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 **地方財政対策**については、大変厳しい見通しの中、地方一般財源総額が 62.1 兆円と前年度以上に確保された。

公共施設の集約化・複合化、老朽化対策に要する経費が拡充されたほか、一億総活躍社会関連施策（保育士・介護人材等の処遇改善）に要する経費の計上により、歳出特別枠が実質的に確保されたことに加え、「まち・ひと・しごと創生事業費」1 兆円が引き続き確保されるなど、地方に一定の配慮がなされたものと考えている。

一方、地方交付税 3,705 億円の減による財源不足を臨時財政対策債 2,572 億円の増額で補うという内容については、その償還額の累増や地方の厳しい財政状況を踏まえ、地方交付税法定率の引き上げによる抜本的な改革を行うべきであったと考える。

また、震災復興特別交付税 4,503 億円が別枠で確保されたところであり、県においても震災復興と人口減少対策をはじめとしたふるさと振興の取組を本格的に展開していくために、予算の編成を適切に進めていく。

- 2 **地方創生**については、地方創生推進交付金が今年度と同額の 1,000 億円確保された。

本交付金については、予算案と同日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略改訂版」において、上限額引上げやハード事業に係る要件緩和など弾力化の方針が示されている点は評価ができる。

今後、地方にとって真に使い勝手の良い制度となるか注視していくとともに、「岩手県ふるさと振興総合戦略」に掲げる施策の展開に積極的に活用し、ふるさと振興を推進していく。

- 3 **震災復興**については、復興の着実な推進に向けて、復興に必要な予算の確実な措置と財源措置の充実を強く訴えてきたところであるが、昨年度決定された復興の基本方針に基づき、東日本大震災津波関連予算として 2 兆 6,896 億円が計上され、復興の取組を推進するための財源が確保されたところであり、一定の評価ができる。

「安全」の確保について、復興道路や湾口防波堤等の整備に対し、本年度を上回る 2,982 億円が確保されたほか、「生活」の再建について、被災者支援総合交付金が 200 億円、被災者の心のケア支援事業が 14 億円計上されるなど、被災者の生活再建やコミュニティの形成、こころと体のケア等のための財源が確保されたところである。

また、「なりわい」の再生に向けて、新たに被災地における人材確保対策として 10 億円が計上されたほか、グループ補助金等の被災企業等への支援が継続的に実施されることとなり、さらに、農林水産業の復旧・復興として、海岸保全施設等に係る災害復旧事業等 2,904 億円が計上されたところであり、県の要望が反映されたものと考えている。

4 **震災復興関連以外**では、国土交通省所管の公共事業関係費が5兆1,807億円、農林水産省所管の公共事業関係費が6,833億円と、本年度並みの予算が確保されたことは、一定の評価ができる。

また、平成28年度第3次補正予算として、本県関連では**台風災害**に係る道路、河川等の公共土木施設等の復旧に向け1,093億円が計上され、一定の評価ができるが、国に要望していた、幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い総合的な支援制度の創設や、情報通信基盤の早期復旧に対する財政措置は予算計上が見送られており、引き続き、その必要性を国に対して訴えていく。